

# 令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

No.	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管課	実施計画 事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	交付金の区分	経済対策との関係	A				事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	効果検証	
								総事業費	B 交付金充当経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)						
								327,511,054	316,024,554	0	11,486,500						
1	○	○	令和5年度物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 4300世帯×70千円 事務費 554千円 事務費の内容(需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出 ④R5年度分の住民税非課税世帯(4300世帯)	低所得	I. 物価高から国民生活を を守る	276,777,718	276,777,718			R5.12.21	R6.4.30	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年2月7日から支給を開始し、住民税非課税世帯3,910世帯に7万円を給付した。	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の家計を支援するとともに、地域経済の活性化に資する取組となった。	
7	○	○	低所得子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯支援枠の交付限度額(追加)の対象にはならない、R5年度分住民税非課税世帯(扶養親族等のみの世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 ・総事業費 14000千円(200世帯×70千円) ※うち、県給付金充当額=7000千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(200世帯)	推奨事業・ 一体支援	I. 物価高から国民生活を を守る	7,735,000	7,735,000			R5.12.25	R6.3.13	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年2月7日から支給を開始し、住民税非課税世帯214世帯に7万円を給付した。	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の家計を支援するとともに、地域経済の活性化に資する取組となった。	
11	○	○	水俣市PayPayポイント還元キャンペーン事業(重点支援地方交付金分)	経済振興課	①物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者の支援策として、市民のみならず市外の買い物客を誘引し、消費を喚起する。 <令和5年12月23日～27日分> ②委託料(PayPay株式会社) ③事業費総額 15,872,319円 (内訳) ポイント還元費 15,365,266円 プラットフォーム手数料 507,053円 ④PayPay決済利用者	推奨事業	I. 物価高から国民生活を を守る	15,872,319	15,872,319			R5.12.23	R6.3.19	キャンペーン期間内の還元費全額支出	キャンペーン期間内の還元費全額支出	キャッシュレス決済の促進により、店舗で人が直接接する機会が減少したため感染拡大防止対策に効果的であった。また、企業のキャッシュレス化を促進するとともに、買い物にポイントを付与したことで、生活者支援としても有効であり、市内店舗のキャッシュレス化による生産性向上及び市内消費喚起にもつながった。 ・キャンペーン期間中、対象店舗のキャッシュレス取引額前月比:824% (対象店舗アンケート結果) ・キャンペーン期間中のお店の売上が増加した割合:50% ・キャンペーン期間中の来店客数が増加した割合:50%	
12	○	○	水俣市省エネ家電買換え促進補助金交付事業(夏季追加分)	環境課	①電気使用料の価格高騰に伴い増加している家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、家庭内で比較的電気使用量の多いエアコン、電気冷蔵庫を省エネ性能の高い製品に買い換えることにより、家庭での電気使用料が抑えられ、生活者支援につながる。 ②水俣市省エネ家電製品買換え促進補助金 9,710,000円 事務費 36,751円(申請書類ファイル 4,576円、補助金交付決定通知等郵便料 32,175円) ③補助金 エアコン 50,000円×130台=6,500,000円 40,000円×14台= 560,000円 30,000円× 2台= 60,000円 冷蔵庫 50,000円× 46台=2,300,000円 40,000円× 3台= 120,000円 30,000円× 5台= 150,000円 20,000円× 1台= 20,000円 ※R5.7.24～R6.8.21受付分(201件) 消耗品 申請書類ファイル4,576円 郵便料 定形外(事業者宛)1,890円、決定通知等30,285円 ※うち、県給付金充当額=4,873千円 ④交付対象者 水俣市民(11,191世帯(R5.3現在)) ・製造年から9年以上経過した製品から、新品への買換えに限る。 ・購入合計金額の2分の1(1万円以下切り捨て)を補助(上限5万円) ・1世帯1回限り ・市内店舗での購入に限る ・業務(事務所等)で使用する機器は対象外	推奨事業	I. 物価高から国民生活を を守る	9,740,285	4,870,285	4,870,000			R5.7.24	R5.9.20	省エネ家電買換え支援世帯数:195世帯	補助件数 201件 └ エアコン 146件 └ 冷蔵庫 55件 補助金額 9,710,000円	省エネ家電への買換えにより、各家庭のエネルギー代金負担を抑えることができた。 また、補助申請者に対して、本市の環境家計簿「エコダイアリー」への取組み協力を周知することで、家庭の各種エネルギー消費削減について啓発を図った。 【エネルギー消費量の低減】 買換えにより、年間CO2排出量が次のとおり低減したと推計。(エアコン・冷蔵庫が各世帯に1台ずつ保有されていて、10年前の製品から買換えたと仮定した場合の試算。) 排出CO2削減量 約31.46t-CO2/年 排出CO2の削減量から、九州電力の調整後排出係数(2023年度実績値:0.000406t-CO2/kWh)を用いて、消費電力量の削減量を次のとおり推計。 消費電力削減量 約77,488kWh (補助利用世帯あたり 約385.5kWh/年) これは、省エネ家電に買換えした世帯あたり1か月分以上の消費電力を削減したことによる。(環境省:令和3年度家庭部門のCO2排出実態統計調査より、全国平均4,179kWh/年・世帯) 【事業により喚起された消費の額】 消費額 28,440,872円 申請のため提出された領収書の額の合計。
13	○	○	水俣市省エネ家電買換え促進補助金交付事業(冬季分)	環境課	①電気使用料の価格高騰に伴い増加している家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、家庭内で比較的電気使用量の多いエアコン、電気冷蔵庫を省エネ性能の高い製品に買い換えることにより、家庭での電気使用料が抑えられ、生活者支援につながる。 ②【R5.12.22～R6.2.19 申請受付分】 ・水俣市省エネ家電製品買換え促進補助金 11,500,000円…ア ・事務費 6,000円(補助金交付決定通知等郵便料 6,384円)…イ 【R6.2.20～R6.3.19 申請受付分】 ・水俣市省エネ家電製品買換え促進補助金 7,000,000円…ウ ・事務費 25,000円(補助金交付決定通知等郵便料 24,696円)…エ ア+イ+ウ+エ=18,531,000円 ③【R5.12.22～R6.2.19 申請受付分】 ・補助金 エアコン 50,000円×115台=5,750,000円 冷蔵庫 50,000円×115台=5,750,000円 ・郵便料 決定通知等 6,384円 ※うち、県給付金充当額=5,753,000円 【R6.2.20～R6.3.19 申請受付分】 ・補助金 エアコン 50,000円×70台=3,500,000円 冷蔵庫 50,000円×70台=3,500,000円 ・郵便料 決定通知等 24,696円 ④交付対象者 水俣市民(11,126世帯(R6.12現在)) ・製造年から9年以上経過した製品から、新品への買換えに限る。 ・購入合計金額の2分の1(1万円以下切り捨て)を補助(上限5万円) ・1世帯1回限り ・市内店舗での購入に限る ・業務(事務所等)で使用する機器は対象外	推奨事業	I. 物価高から国民生活を を守る	15,188,732	9,670,732	5,518,000			R5.12.22	R6.3.29	省エネ家電買換え支援世帯数:370世帯	補助件数 310件 └ エアコン 226件 └ 冷蔵庫 85件 ※エアコン・冷蔵庫1台ずつを一括申請したものがあり補助件数とは一致しない。 補助金額 15,170,000円	省エネ家電への買換えにより、各家庭のエネルギー代金負担を抑えることができた。 また、補助申請者に対して、本市の環境家計簿「エコダイアリー」への取組み協力を周知することで、家庭の各種エネルギー消費削減について啓発を図った。 【エネルギー消費量の低減】 買換えにより、年間CO2排出量が次のとおり低減したと推計。(エアコン・冷蔵庫が各世帯に1台ずつ保有されていて、10年前の製品から買換えたと仮定した場合の試算。) 排出CO2削減量 約48.68t-CO2/年 排出CO2の削減量から、九州電力の調整後排出係数(2023年度実績値:0.000406t-CO2/kWh)を用いて、消費電力量の削減量を次のとおり推計。 消費電力削減量 約119,901kWh (補助利用世帯あたり 約386.8kWh/年) これは、省エネ家電に買換えした世帯あたり1か月分以上の消費電力を削減したことによる。(環境省:令和3年度家庭部門のCO2排出実態統計調査より、全国平均4,179kWh/年・世帯) 【事業により喚起された消費の額】 消費額 47,196,686円 申請のため提出された領収書の額の合計。
15	○	○	物価高騰対策事業(保育所等分)	こども子育て課	①物価高騰の影響を受けている保育施設等に対して、光熱水費・燃料費(食料費除く)の上昇分の一部支援を行う。 ②光熱水費・燃料費(食料費除く)の上昇分の一部(定額補助) ③利用定員20人以上59人以下 113千円(5園)=585千円 利用定員60人以上 204千円(8園)=1,632千円 計2,197千円 (うち県補助:1,098千円充当) ④私立保育所、私立幼稚園(施設型給付園)、私立認定こども園	推奨事業	I. 物価高から国民生活を を守る	2,197,000	1,098,500	1,098,500			R6.3.11	R6.3.29	(対象施設に対する支援) 利用定員20人以上59人以下:5園 利用定員60人以上:8園	(対象施設に対する支援) 利用定員20人以上59人以下:5園 利用定員60人以上:8園	物価高騰の影響を受ける市内の保育園・認定こども園全園の支援を行うことができ、円滑な運営に寄与できた。 また、保育園・認定こども園全園の利用者へのサービス低下を回避することができた。